

第2回 統計作成プロセス部会 議事概要

1 日 時 令和3年6月10日（木）10:00～12:03

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

津谷 典子（部会長）、佐藤 香（部会長代理）、川崎 茂、神田 玲子、椿 広計

【臨時委員】

成田 礼子

【専門委員】

篠 恭彦、西 美幸

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、埼玉県、東京都

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、重里次長、澤村専門官、大浦室長補佐

統計作成支援室：谷道室長

4 議 題

- (1) 点検・評価ガイドラインに基づく取組状況について
- (2) 要求事項等検討タスクフォースの審議状況について
- (3) その他

5 概 要

- 点検・評価ガイドラインに基づく各府省の点検・評価の取組状況に係る報告を基に審議した結果、各府省の取組はおおむね順調に進んでいるとの認識を共有するとともに、事務局を中心に各府省一体となって取組の定着・推進や、e-Stat掲載の改善を図っていくこと、また、部会としても今後の取組状況を踏まえつつ必要な支援等を検討していくこととされた。
- 要求事項等検討タスクフォースの審議状況に係る報告を基に審議した結果、これまでの審議の方向性等に特段の異論は示されず、今後の審議に当たって、
 - ・ 「方針」の検討に向け、統計作成プロセス診断については、今後予定されている「診断」の「試行」の結果も踏まえ、まずは基幹統計調査から順次取組を進め、その後範囲を拡大するなどメリハリをつけた現実的な対応としていくこと、
 - ・ 統計作成プロセス診断は、統計作成の実施担当課室を対象として進めつつ、診断事項によっては課室横断的な取組についても対象とすること、
 - ・ 統計作成プロセス診断の取組については、本格実施に向け、点検・評価ガイドラインの取組と一体的に進め、各府省の負担軽減や取組の実効性の確保を図っていくこと、などの方向性が確認された。
- また、この方向性に沿って更に検討を進め、「試行」を実施した上で、要求事項及び方

針について最終的な結論を得るなどの検討スケジュールが確認された。

- 今回示された意見等については、今後の部会・タスクフォースの審議に活かしていくこととされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 点検・評価ガイドラインに基づく取組状況について

- 取組は順調に進んでいるものと見うけられ、引き続き取組を進めていただきたい。その上で、e-Statにおける調査計画等の掲載については、統計調査の透明性確保という観点に加え、将来的には、各府省でどのような統計調査を実施しているかの情報等についても整理・提供するなど、ユーザーにとって有用な仕組みとして進化させることを期待したい。
また、この点検・評価結果は、公的統計の体系的整備を検討する際の過不足・重複等の点検にも活用できるのではないかと。
- 具体的な改善例も報告されていることからみて、有効な取組と評価したい。この点検・評価は、統計作成府省による定期的な自己チェック、内部監査に相当するものであり、現在検討中の統計作成プロセス診断は、第三者による認証審査に相当するものと考えられる。認証審査において内部監査結果を活用しているように、同診断においても、点検・評価結果を基礎資料として活用することが妥当ではないか。そのためにも、この取組が形骸化せず順調に進むよう期待したい。
- 各府省の負担感も危惧していたが、資料1の具体的な改善例からみて、順調に取組が進められていると評価したい。府省や統計調査によって取組の進捗にバラツキが生じていることも想定されるため、実施方法も含めて好事例などを共有して取組全体の底上げを図ると良いのではないかと。また、各府省が取組を進める上での課題も意見として吸い上げ、PDCAの取組の改善につながれると良いのではないかと。さらに、e-Statへの調査計画等の一元的な掲載について、計画から結果までが一箇所に集約されていることが重要であり、掲載の充実を進めてほしい。
- 大変有意義な取組と評価したい。今後、順調な取組だけではなく、課題も明らかにすることで、より一層の進展が望めると思われる。
- e-Statの掲載に当たっては、統計調査ごとの点検・評価結果に加え、取組全体の進捗状況や課題等を取りまとめた資料も掲載されると分かりやすいのではないかと。また、統計調査ごとの点検・評価結果の一覧性があると良いのではないかと。その意味でも、e-Statトップメニューに「点検・評価」について、何らかの形で表示できるよう工夫してほしい。
- PDCAサイクルの中で、CAPDにおけるCの有効性は、次のAにつながったか否かで判断されるが、具体的改善が自律的に行われていることからみて、有効な取組であると評価できる。他方、公益性の高い公的統計においては、改善活動が水平展開あるいは標準化されて統計全体の改善につながることを望ましく、そのためにも、各府省間での情報共有が重要である。
- 点検・評価を受けた見直し・改善にも関わるが、各府省において統計作成に係る業務マニュアルは、どの程度整備されているのか。また、この点検・評価は、統一的な

チェック項目に基づいて実施されているのか。さらに、第三者監査は、この点検・評価結果を基に実施するものと理解してよいか。

→ 旧点検検証部会における審議では、基幹統計調査の全て、一般統計調査の約9割で何らかの業務マニュアルが整備されていることが把握された。また、点検・評価ガイドラインでは、標準的なチェックリスト様式を定めており、基本的に当該チェックリストに基づいて点検・評価が行われている。第三者監査における点検・評価結果の活用については、PDCAサイクルの確立という観点では目的を一にしておき、御指摘のような方向で考えている。

- 点検・評価の取組は、公的統計への信頼回復を図るための重要なミッションであり、まずは取組の定着を図るとともにその情報をユーザーに還元していくことが必要である。各府省においては、本日の部会における御意見なども踏まえ取組の定着や更なる推進、改善を図っていただくよう改めてお願いしたい。本部会としても各府省の取組状況について今後も報告を受け、必要な支援等を検討していきたい。

(2) 要求事項等検討タスクフォースの審議状況について

- タスクフォースにおける検討の方向性・考え方等に異論はない。「試行」段階では、既存の業務マニュアルと標準マニュアル(案)の内容との間に隔たりがある状況も想定されるが、各府省において、まずは標準マニュアルを踏まえて基幹統計調査の業務マニュアルの内容を検討する過程において、人材育成や統計の品質の安定が図れるという効果もあるのではないかと考える。
- これまでの検討結果に異論はないが、本格実施に向けて「プロセス診断」をどういう体制で実施するかなど、もう少し具体的なイメージがあった方が良いのではないかと考える。具体的には、統計監理官や各府省内における統計幹事等の役割などを明確にしていくなかで、課室横断的な要求事項への対応の在り方も明確化するのではないかと考える。また、統計監理官として、どのような人材が求められるのか、求められる人材を計画的に育成・確保するための議論を進めるべきではないかと考える。

なお、ポジティブな取組という趣旨で「診断」とすることに異論はないが、取組の目的は、各府省の統計作成プロセスを診断し、その品質を保証することであり、「診断」があくまで助言に過ぎないなどと誤解されないようにすべきと考える。

- 資料2にあるタスクフォースで審議された要求事項(案)の検討資料は、上場企業の内部統制制度における全社統制のチェックリストと類似している。全社統制は42のチェック項目があるが、要求事項(案)の項目数はそれ以上あると思われる。「診断」の本格実施までには時間を要するのではないかと考える。上場企業の内部統制制度を導入する際には、試行も含めて2、3年の準備が必要だったことを踏まえると、「診断」は、当面、基幹統計調査から始めるのが現実的と思われる。また、診断の「単位」については、公表される個々の統計単位が良いのではないかと考える。
- 点検・評価の取組と第三者監査の取組はできるだけ一体化した方が良いと考える。また、点検・評価の取組は内部監査に相当し、その結果を第三者監査でみるというスキームが分かりやすい。統計監理官に求められるスキルや体制については、試行の段階から検討していく必要があるのではないかと考える。また、各府省の担当者に、統計作成プ

ロセス診断の全体像や要求事項を正しく理解してもらうことも重要なポイントであり、それらを、研修などを通じ定期的に周知していく仕組みも必要ではないか。さらに、統計作成プロセス診断の基本的な流れは、まずは各府省において、自己点検を行って改善方策を検討し、統計幹事への報告や必要な指示を受けた状態に対して、外部からの「診断」も行い、必要な助言、支援を行っていくというものと考えている。今後、そういった基本的な流れも整理していく必要があるのではないか。

- タスクフォースでは、個々の統計作成プロセスの要求事項（案）を議論しているため、「木を見て森を見ず」になることを危惧していたが、全体としてみるとバランスよく検討できたのではないか。一方、現時点では、マクロの視点からの検討に十分な時間が割けない中で要求事項（案）を整理した状況であり、それをどう運用していくか更なる検討が必要である。また、各府省にやる気を持って取り組んでもらうことが大事であり、取組の背景にある危機意識の共有とともに、国民サービスの向上という共通目標に向け取り組んでもらうよう訴求するメッセージが重要と考える。
- 点検・評価の取組や統計作成プロセス診断を含めたP D C Aサイクルの確立による統計の品質確保の全体像が明確化されると良いのではないか。点検・評価と「診断」の関係は、点検・評価を内部監査のような位置付けとし、それも含めて外部から「診断」を行っていくというイメージではないか。また、「診断」の範囲については、重要な統計である基幹統計調査から実施することが現実的であり、基幹統計調査の場合、ある程度手順書等も作成されているため、「診断」では、その適切な実施と記録の保管状況に係る確認に重点が置かれると思われる。他方、一般統計調査の中には、手順書等の整備が不十分なものもあると想定され、どのような点に留意して業務を進めれば良いのか情報を共有し、質の向上にも資する観点から、代表的な一般統計調査も「診断」候補に入れるとよいのではないか。
- 現在、様々な取組が平行で行われており、例えば業務マニュアルの整備は「診断」とも密接に関連する。また、統計監理官のスキルや体制、役割もI S Oの仕組みなども参考にして今後検討すべき課題である。「診断」という名称については、ポジティブな取組との趣旨を踏まえたものであるが、要求事項との適合、不適合は明確に示し、不適合という状態にあることをきちっと指摘していくことになるものと考えている。要求事項の項目は広範に設定しているものの、個々の統計調査によって該当しないプロセスもあると考えられ、今後の「試行」の結果も踏まえ、項目の整理も検討して参りたい。また、内部統制制度におけるチェックの仕方等についても参考にさせていただきたい。各府省の事務負担も考慮すると点検・評価と統計作成プロセス診断との関係整理は重要であり、取組が著しく重複することは避けるべきと考えている。

様々な御意見を頂戴したが、タスクフォースのミッションとする部分、部会で御検討いただく部分、場合によっては統計委員会や各府省の統計幹事で考えていただく部分もあると思われる。タスクフォースとしては、マネジメントに関する要求事項も含め検討しているが、部会の方針と整合する形で整理していきたい。
- タスクフォースと部会、さらには統計委員会ともコミュニケーションを密にして、インタラクティブに様々な意見を交換し、最終的に、P D C Aサイクルの確立に係る全体像を整理できればと考えている。

本日は様々な御意見や御指摘をいただいたが、タスクフォースにおける要求事項等の検討が、第1回部会の審議結果も踏まえて進められていることを確認し、タスクフォースの審議の方向性等については、特段の異論は認められなかったものと整理したい。

その上で、今後の「方針」の検討に向け、統計作成プロセス診断については、「試行」の結果も踏まえ、まずは基幹統計調査から順次取組を進め、その後範囲を拡大するなど、メリハリをつけた現実的な対応をしていくことを確認した。それとともに、統計作成の実施担当課室を対象として統計作成プロセス診断を進めつつ、事項によっては課室横断的な取組も対象とし、診断の本格実施に向け、点検・評価ガイドラインの取組と一体的に進めることで、各府省の負担軽減や取組の実効性の確保を図っていくこととした。更に検討を進め、「試行」を実施した上で、要求事項及び方針について最終的な結論を得るなど検討スケジュールについて認識の共有が図られたと整理させていただく。

(3) その他

- 今回の審議の概要は、6月30日開催予定の第165回統計委員会において報告すること、使用する資料等の詳細については部会長に一任された。

また、次回の部会は、タスクフォースにおける審議状況も勘案して、改めて調整することとされた。

(以上)

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>